

事 業 委 員 会

令和2年3月10日(火)

## 事業委員会

日時 令和2年3月10日(火) 午前10時00分開会—午後 1時38分閉会

場所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹原委員長、谷崎副委員長、松尾、辻下、小川、和田、出口、奥野

欠席委員 なし

傍聴議員 坂原、反保、中原、道工

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

家永都市整備部長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

栗山総務部理事兼財政改革部理事

吉田都市整備部理事兼産業観光促進課長

中谷都市整備部理事

寺田総務部理事兼企画地方創生課長

是澤都市整備部副理事兼土木下水道課長兼二国推進課長

奥都市整備部副理事

奥田建築課住宅管理担当課長

佐々木建築課建築担当課長

阪本財政改革部理事兼税務課長

案件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹原委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後に引き続き協議会を開催します。よろしく願います。

まずもって、委員会資料の確認なのですが、本定例会から委員会資料というのが変わってきております。皆さんお持ちであります、この事業委員会資料を開いていただくと、目次のところに書かれております補正予算について、当初予算について、これはここの資料でございますが、条例制定について以降、議案第14号、第15号、そして第20号については、委員会資料というよりか議案そのものを資料として委員会を進めていきたいと思いますが、皆さんお手元にご覧いただけますでしょうか。大丈夫ですか。ご確認願います。

それと、私から一つ提案がございまして、本事業委員会、令和2年の第1回の事業委員会なのですが、喫緊に困っておるコロナ感染症対策、これに関して、現在、事業委員会の所管する部局においても、かなり影響が起きるのではないかといた中、この議会運営にあたっては時間の短縮に努めたいと思っております。

その中で、どのようにすればいいか考えておりました。議会の申し合わせ事項等、また、議会会議規則を照らし合わせて見ると、第67条において委員会の運営については、委員会で決めてもらってもいいというような書き込みがございます。それを準用させていただいて、本日の委員会ではできるだけ皆さんの協力を得て、一議案について発言回数大体3回ぐらいで止めていただきたいと、3回というのは本議会でも3回というような感じで準用させていただきたいなと思っております。また、絶対そうであるというわけではなくて、準用して内容によって変えていきたい、やわらかに運用したいなどは思っております。

そして、各議案と言いますが、今回、当初予算、一般会計の当初予算がございます。これにつきましては、歳入について一つということで、そこで3回、そし

て六つの項目に分かれています。衛生費並びに農林水産業費、こちらの所管内訳ありますが、この中で3回まで、3回までと言いますか、行ってきて、行ってきてが3回でということで、項目については何個でも結構でございます。それは、その中でも皆さんにお願いしたいのは、必要なところを重点的に聞いていただいて、そして、各個々で聞けるところは個々で聞いていただくということでお願いしたいと思います。

本日も、朝からニュースを見るに、株価の大暴落等々があつて、やはり、日本の経済がどうなっていくか不透明である中、国のほうからもいろいろ施策が打って出てきております。町の幹部をできるだけ速やかに自席についていただくよう、議会としても協力したいと思います、皆様どうぞでございますでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 冒頭に委員長からの運営の方向についてお話いただきましたが、私は各課、事業委員会の幹部が万難を排して出ていただいていると思っております。ですから、コロナも大変なことになっておりますけれども、この委員会はみさき公園を中心とした、今回は特に十分な委員会審議をしないといけないというように私は理解しておりますので、そういう意向はわかりますけれども、あえて発言を規制するものではないというように私は考えます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 私も同じ意見でございます。1年の大事な予算を審議する場面で、なおかつ、その委員会で発言を制限するというのはいかななものかと思うのです。時短なら、それぞれが努力して言うことを要約して伝えていくと、その努力でいいと思うのですが、いかがですか。

竹原委員長 私の考えでは、先ほども言いましたように、3回までというのは努力目標であつて、それを運用していただきたいということでございますから、絶対に3回で打ち切るというわけではなくて、そのように運営したいと思います。

ほかの委員さんどうぞ。

出口委員。

出口委員 委員長、どうこうよりも、各委員にそれはお任せしたらいいのと違いますか。

竹原委員長 思いはそういうことでございますので、委員会運営に皆さんのご協力をいただくということで進めていかせていただこうと思います。

傍聴の方から手があがっておりますが、発言を許可してよろしいでしょうか。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 私の時は、許可してもらえなかった。

竹原委員長 辻下委員。

辻下委員 議運の委員長に悪いけど、この際、ちょっと控えてもらったらいいと思います。

竹原委員長 それでは、これより議事運営に入ります。

初めにお諮りいたします。

傍聴の方、ないですか。

事務局にないとのこと。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第3号「令和元年度岬町一般会計補正予算（第7次）について」、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

吉田理事。

吉田都市整備部理事 令和元年度岬町一般会計補正予算（第7次）のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明をいたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

初めに、歳入といたしまして、15国庫支出金、2国庫補助金、林道水産業費補助金としまして、60万円を減額補正計上するものでございます。

内容といたしましては、林道整備費の林道橋梁点検診断業務に充当する予定であったものですが、翌年度事業としたため、全額不用となったものでございます。

詳細につきましては、歳出でご説明をいたします。

以上、当委員会付託分としまして60万円を減額補正するものでございます。

続きまして、歳出についてのご説明をさせていただきます。

委員会資料2ページをご覧ください。

6農林水産業費、2林業水産業費、林業整備費といたしまして120万円を減

額するものでございます。

箇所数につきましては、3ページと4ページを合わせてご参照ください。

内容としましては、林道施設の長寿命化を推進するための個別計画策定に必要な林道橋梁点検診断業務の委託料を予算計上していたもので、対象橋梁は3ページが淡輪地区の林道ガンギ谷線にある丸山橋と4ページに掲載しておりますのが、多奈川西畑地区の林道奥池線の入り口にある不動橋でございます。

この二つの橋梁につきましては、橋梁延長が15メートル以上となり、専門的見地からの点検業務が必要となるため、委託する予定でありましたが、その積算方法について、当初、大阪府から指示のあった積算方法により積算をしていたのですが、予算編成後に林野庁より積算方法の変更の指示があり、見直しを行ったところ、大幅な増額となりましたことから、来年度改めて国庫補助金の確保をして事業を実施するのが賢明だと判断し、今年度の予算としましては全額不用とするものでございます。

以上、当委員会付託分としまして120万円を減額補正計上するものです。

続きまして、繰越明許費でございます。

プレミアム付商品券事業といたしまして、16万1,000円を繰り越すものでございます。

内容といたしましては、プレミアム付商品券の使用期限が3月31日まで使用できることとしていますことから、事業者への換金業務など、4月以降の業務が生じることが確実で、令和元年度中に事業完了が見込めないため、これらの関する経費を繰り越すものでございます。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤土木下水道課長 続きまして、事業名は西畑線整備事業としまして、1億1,932万8,000円を繰り越すものでございます。

内容としましては、令和元年度町道西畑線道路改良工事（その2）におきまして、のり枠工の施工を予定していましたが、法面部の露出が想定以上に悪かったため、法面安定のためのその施工に期間を要したので、年度内での完成が困難となり、令和2年度に繰り越すものでございます。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致でございます。

よって、議案第3号は本委員会において可決されました。

議案第5号「令和2年度岬町一般会計予算について」本員会に付託された案件を議題とします。

委員会資料の10ページから13ページに補足説明の資料がありますので、土木費のところの説明を受けます。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の5ページから9ページをご覧ください。

委員の皆様、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 何点か質問、お聞きしたいと思います。

都市計画使用料4の、まず、公園使用料駐車場、これは多分、みさき公園の関連の駐車場の件だと思いますが、まだ、正式な基本協定が、我々には発表されていないわけで、見込みで今回は審議させていただきたいと思いますが、この駐車場の、多分これは駅に通勤されるような方々の収入ということで理解しておりますが、その辺詳細をお教えいただきたいと思います。

それと、次の6ページの4の河川費補助金、交付金の土砂災害特別警戒区域内家屋移転等256万2,000円。それと、その下の5の土木費府補助金、河川費補助金の同じ項目の補助金が128万1,000円ありますが、これはどこの

河川に値するものなのか、お教えいただきたいと思います。

それともう一つ、7の農林水産費府補助金のため池ハザードマップ作成事業補助金249万7,000円、これもどこの池に値するものなのか、お教えいただきたいと思います。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問のうち、担当しております公園使用料駐車場とため池ハザードマップ作成事業補助金についてのご質問にお答えさせていただきます。

公園使用料につきましては、みさき公園の駐車場収入となっております。今おっしゃいましたとおり、見込みのものでございますが、月極使用料として年間普通車が252万円と大型車で43万2,000円で、それとマイクロバスが14万4,000円です。また、一般の利用は、条例で800円としておりますので、それかける年間大体2,160台、これは月にして180台、1日6台ぐらいの見込みで172万8,000円を計上して、合計482万4,000円の収入を見込んでおるものでございます。

ため池ハザードマップ作成事業補助金につきましては、令和元年度で岬カントリー横のたこ池のハザードマップを作成いたしまして、もうすぐ事業が完了するところでございますが、令和2年度につきましては、逢帰ダムのハザードマップの作成を予定しているものでございます。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤都市整備部副理事 土木費国庫補助金、4河川費補助金、社会資本整備総合交付金、土砂災害特別警戒区域内家屋移転費として256万2,000円計上しているものにつきましてご説明いたします。

危険住宅の除去等に要する経費、除去等の費用、97万5,000円、国費が0.5、50%になりますので、48万7,500円。それと、危険住宅にかかわる住宅建設に要する経費、建物助成費としまして、1件当たり415万円に国費の50%を掛けまして、207万5,000円、トータル合計で256万2,000円になります。

どこの河川とかは指定はされていません。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 この補助金及び府の補助金でございますけども、土砂災害の特別警戒区域内の住宅にかかる解体とか移転費用の補助にかかるものでありまして、予算の科目名称については河川費の中に置かれているというだけで、河川に対する事業ということではないので、それだけつけ加えさせていただきます。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 今、家永部長が言っていた件ですけれども、この例えば家屋はもう特定した建物があるというように理解すればいいのですか、これは。まだ、これから何か起こるであろうというようなもので、これが収入としてなっているのか。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 岬町内に土砂災害の特別警戒区域、これが370カ所ほどあるのですけども、その中でレッドゾーンとかイエローゾーンということで区分けされていますけども、特にがけ地に近いエリアというのがありまして、その中に260戸ほどかかってくる住宅がございます。その方々の住宅に対して、移転なり撤去と、そういったものを補助していく制度でございます、予算的には1件分を計上させていただいています。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 今、説明で、それはそういう260戸の家屋がその区域に入っているという今ご答弁をいただきましたが、その辺はどういうような周知をされるわけですか。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 確か、去年6月に交付金といいますか、事業費がかさ上げされたということで、当初にあげて6月でも少し交付金を上積みさせていただいたのですけども、その後での周知ということで、去年7月の回覧で一度周知はさせていただいております。その時点で、1件のお問い合わせございまして、その後、そのエリアに、レッドゾーンとかに入っているエリアの方に周知をと思ったのですけども、それについてはちょっと当方の都合もあるのですけども、周知はまだできてない状況ですが、新年度になったらその方々を今度対象に個別で各戸配布という形で再度周知はさせていただこうかなというように予定しております。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 6ページの上から4行目、住宅費の補助金のところですけど、この家賃低廉化

事業というのですか、これは緑のところの町営住宅のことかなと思うのですが、これ、前に聞いたのと同じであったらですけど、一応安い値段でいって5年たったら普通にもどるといっていた話となっているのか。その話と違いますか。ちょっとそこを聞きたいのですけど。

竹原委員長 奥副理事。

奥都市整備部副理事 今、和田委員がおっしゃられた5年というのは、激変緩和のことで、ここにあげさせていただいていますのが国費の事で、緑ヶ丘住宅の建て替え事業に伴いまして、平成20年から建て替えた住宅が対象という補助金でございまして、PFI事業でいきますと1号棟で建てた分が10年間この補助制度が使えるという形になります。また、緑ヶ丘住宅の2号棟、3号棟につきましては、年度が遅れて建っていますので、それぞれ10年間の補助があるという形になっております。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 なっているのはわかるのですが、この点で入居している人らに簡単に言ったら家賃が安くなるということですか。そうでない。

竹原委員長 奥副理事。

奥副理事 入居者様につきましては、家賃が安くなるのか、そういうものではないです。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 8ページの特別会計繰入金のところで、多奈川財産区から特別会計へ繰り入れするようになっているのですが、これ一応土木下水道課に使用するのかなと思うのですが、この財産区の兼ねて、一応多奈川の財産区のあれとなると思うので、どこに使うのか、目的というのですか、この1、100万円はどこに使うのか。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤年整備部副理事 池谷地区から佐瀬川地区の間にあります河川、普通河川。

池谷地区から佐瀬川方向に向かった普通河川西川の護岸が崩れているところありまして、そこの修復工事が1件と、その幅員のイノシシに荒らされた水路敷きの工事が1件、それと池谷集落内にある青線水路の一部護岸が崩れているところがありまして、その3件になります。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 前に説明聞いたけど、ほかの議員で1回聞いていると言われたら、えらい失礼

しました。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表を合わせてご覧ください。

まず、衛生費に入ります。予算書109ページ、負担金、補助及び交付金にかかるものをご覧ください。

奥野委員。

奥野委員 この件の190万6,000円、これの件数は何件の補助対象を予定しておりますか。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤年整備部副理事 合併浄化槽、処理浄化槽の補助金としまして、5人槽が2基と7人槽の3基、合計で190万6,000円になります。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 これで、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。予算書120ページから127ページをご覧ください。

質疑をお願いします。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 123ページの役務費でございますけども、金額が22万4,000円で産業観光促進課で有害鳥獣の処分手数料ですけども、これ、イノシシとアライグマの手数料だと思います。これに関して、何頭の一応計画を立ててこの数字あがっていますか。ちょっとその詳細をお願いしたいと思います。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 農業振興費の役務の22万4,000円の内訳でございますが、これはアライグマの処分手数料となります。単価としましては1頭3,500円というようになっておりまして、件数といたしましては64件で22万4,000

円を計上させていただいております。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 実は、イノシシは今もう処分するのに焼却はしてないのか。各地区で処分をしているのかどうか、その辺どうですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 イノシシの処分につきましては、自家消費となっております、従前から焼却場で処分するのではなくて、自家消費されたり、埋めるというか、埋設したりという格好になります。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 私、記憶している中ではウリボウの場合は、今まで焼却場で処分をしていましたけども、それも同じく地区で埋めているとか、自家の償却をしているのですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。ウリボウ、幼獣の場合は一定の大きさ以上になっておりませんので、一部で焼却施設で受け入れていただいたりとかいうのもあるとは聞いております。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 それは、無償で焼却しているのですね。それはまた後で結構です。個人的に聞かせてもらいます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 1 2 3 ページの逢帰ダムの奥に池あるのかな、奥池廃止工事なっていますけど、池がもう必要ないということでこういう工事になったのか、その詳細よろしくお願いします。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 逢帰奥池廃止工事の設計業務の委託料でございますが、平成30年7月豪雨により池が決壊しておりまして、地元のほうから要望がございまして、農業用水の利用としては逢帰ダムのほうで十分だということで、決壊した逢帰奥地については、そのまま放置しておけませんので、それを適切に工事するために廃止するための実施設計業務について、国の交付金100%補助を活用して、工事していこうとしているものでございます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 必要がないようになったということですが、どういように、この設計をせんとどうい廃止にしてしまうのか、土を入れて埋め立ててしまうのか。そのよ  
うな見通しといのか、設計ひいてみなわからへんと思のうですけど、そんなの  
はどのよな方法でやるのかわかっていますか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 わかっている範囲でお答えさせていただきたいと思います。7月豪  
雨によりまして、池の堤体が決壊しておりまして、そのの堤体部分につきまして  
は、そのまま放置するのではなくて、安全性を確保するためにV字で開口したよ  
うな形の工事となりまして、その分、下に水路が流れていくわけですけども、水  
路の改修と、その横に管理するための通路がありますので、そちらにつきまして  
も適切に通れるよに工事するといよな形になっております。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 今聞いていますと、埋めるとかそのよではなく、とりあえず水をたまらない  
よに処理するといよことですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 はい、そのよにさせていただく予定でございます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 何点かお聞きしたいと思います。

予算書の121ページの2の給料、昨年の資料を見ていましたら2人の予算で  
あったわけですが、今回金額も増額になっておりますので、1人増えるのかなと  
いよに推測しますが、この増員の理由がわかればお教えいただきたいと思  
います。

それと、123ページの14使用料及び賃借料、市民農園借地農地借地料、今  
回2,000円の予算になっております。昨年2万円だったのですが、2,00  
0円のこの詳細をお教えいただきたいと思います。

そして、先ほど和田委員が聞かれたダムの池の廃止ですが、これどれぐらいの  
平米のものであるのかわかればお教えいただきたいと思います。

それともう1点、125ページの13委託料、近畿自然歩道清掃委託料、昨年  
は10万円が今回27万2,000円と増額になっている理由をお教えください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 まず、農林水産業費のほうの農業費の給料につきましては、令和元年度の途中で1名休職者が出まして、その後の対応としまして、主幹級と主事が追加されましたので、3人になったということでございます。

次に市民農園の使用料についてでございますが、こちらの借地につきましては、5筆借りていたのですが、見直しを行いまして2筆にいたしました。その5筆の中の1筆に市街化区域が含まれておりまして、残り4筆は調整区域の農地でございます。今現在借りたのは、調整区域にある農地2筆でございます、その分の固定資産税を参考に算出しているものですから、これぐらいの減額にすることができたということになります。

逢帰奥池線廃止工事の実施設計の部分、面積ということでありまして、面積としてはちょっと把握できていないのですが、工事内容としましては、先ほど申し上げさせていただいた堤部分が決壊している部分の適正な工事と、その下の水路については、恐らく20メートルぐらいだったと思います。ちょっと不確かですけども、それぐらいの延長の水路と管理用通路の工事を行う予定になっていきます。

それと、林道水産業費の委託料の中の近畿自然歩道清掃委託料でございますが、これまでは飯盛山の周辺、札立山のところ当たりの約2キロの清掃と0.2キロの、200メートルの草刈りで10万円という計上でございましたが、今般、孝子から東畑間の3,500メートルの区間において、草刈り区間として600メートルと800メートルの区間が追加されたことによりまして、17万円の増額を大阪府から承りましたので、それを今また委託先へ発注して行おうとしているもので計上させていただいております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 市民農園の借地料が2,000円になったというのは、深日のこの上のところがなくなったということですかね。残りどこか1筆。これはどこですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 こちらで計上させていただいておりますのは、深日の市民農園になります。深日の市民農園内で5筆借りていたところを3筆減らして2筆に借りかえたということになります。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 確か、もうこれを廃止していくような方向という私は認識あるのですが、まだ残すということになるわけですね。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 現在、こちらの深日の市民農園で耕作をされている方が去年までは2件でして、今年度、令和元年度中に1件増えまして、3件の方が借りられているのです。そういうこともありまして、縮小という形で継続していくという考えでございます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 吉田課長、今の市民農園の件の関連質問ですけども、実はこれも今奥野委員が言ったように、将来的にはもうなくそうということで、確かそういう話が私も毎年この話はさせてもらうんですけども、実際に、最初河合課長のときにこれが開始されたわけなのですが、そういう中で、坊の山の代替地という形で開設されたものだと記憶しておりますけども、できたら実際、開設当初から必要経費が非常にかかっていますわな。そういう中でも、できたら今3名の方が農園を使っているというのであれば、今、岬町にたくさん休耕田がありますやんか。それを、無償で貸してくれるとたくさんありますので、そちらへ紹介してあげれば、必要な税金を使わなくてもいいのではないかなと思うので、その辺も一度考えてもらったらどうかということをお願いしておきます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 何点かございます。

127ページの上から二つ目工事請負費で、漁港施設改修工事というのが20万円あがっています。これ、去年は深日と書いていたんですけども、今回はどちらのものになるのか、どの漁港になるのかということ。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問につきましては、同じく深日のふれあい漁港のほうになります。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 これは、昨年もやっていて、今年もまた違うところをするということですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 これいつも深日漁港のふれあいフェスタの前に、あそこは埋立地でございますので、大阪府から受託してこの委託料を計上させていただいているのですけども、そのふれあいフェスタ前にデコボコになったところを整地するための費用という形でずっと計上させていただいているものでございます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。

予算書126ページから131ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 先ほども言いましたが、商工費の中の委託料、地域就労支援コーディネーター等業務委託料ですが、これは何件を予定しているのかということと、後、商工会事業費補助金、60万円なっています。増額になっているという理由が何かプレミアムなのかなというところも教えていただきたいです。まずはそれでお願いします。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 まず、最初の地域就労支援事業につきましてですが、これは344万9,000円になるのですが、この内訳としましては、地域就労支援コーディネーターによる就労相談業務と、そのほかに就労のための講座等の開設として計上させていただいております。

実績といたしましては、就労相談の実績といたしましては、平成30年度の実績として37件、平成29年度は43件というようになっていまして、そのときによって増減があるものでございまして、この相談業務は多奈川地区と淡輪地区で、コーディネーター2名で実施しているものでございます。

それと、次の商工会事業費補助金ですが、前年度は古代米商品開発事業として要望のあった24万円で計上させていただいております。令和2年度におきま

しては、岬ビジネスガイドとスタンプラリー事業というのを商工会さんが実施しております、前年度はその在庫があったため、印刷する必要がなかったということで事業補助を要望されなかったものでございまして、今年度は要望されてきましたので、60万円とさせていただいているものでございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 もう何点が聞かせていただきます。

129ページの13委託料、これの観光案内マップ機能追加業務委託料、これ昨年も計上されていたものなのですが、これって毎年ずっと計上していかれるものなのかということをお伺いしたいと思います。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 観光費の10万5,000円の方ですかね。これは、ちずっ子というスマホで見れる地図の観光のシステムなんですけども、これを使ってスタンプラリーというのを実施しております、令和2年度におきましてもスタンプラリーを予定しておりますので、そのための委託料ということになります。毎年、場所が変わりますので、そのための改修経費が必要になりますので、その分の委託料となっております。

竹原委員長 他に質疑。

和田委員。

和田委員 129ページの、この今言っていました委託料のところで、昨年も聞いたように思うのですが、もう一度確認でお聞きしたいのですが、この道の駅みさきの情報の提供というのですか、これ維持管理委託料、これどんなのだったのか、もう一度説明お願いしたいのと、15の工事請負で海釣り公園の整備工事、どういようなところをするのか、その2点よろしくお願いします。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。

まず、道の駅みさきの情報提供施設等の維持管理の委託料ということでございまして、道の駅みさきは、国と一体型でつくっております、うちの地域振興施設以外の情報提供施設と24時間のトイレ、そして駐車場等の施設点検、清掃等の業務を国から委託を受けて道の駅みさきの維持管理の委託料として計上させていただいているものでございます。

それと、工事請負費の海釣り公園の950万円につきましては、前々年度策定いたしました栈橋維持管理計画に基づく修繕工事となっております。令和2年度におきましては、グレーチングや施設内の足元にひいているグレーチング、これとか危険防止柵、手すり等の改修が必要でございますので、これを行うものでございます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 この委託料で、維持管理はわかるのですが、情報提供というのはどういうようにしているのかな。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 道の駅みさき上がっていただいたら、よってってさんが入っているところが地域振興施設になりまして、町の施設になります。その東側に交通道路情報を提供している施設がございます。少し角に畳のある休憩施設ですね。そちらと24時間トイレが一体となっているような形で、そちらの部分が国の施設になりますので、それを国から委託を受けて業者さんに委託しているものでございます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 そういう施設いうのか、建物あるのはわかるのだけど、情報というのは。それが情報になっているということ。

竹原委員長 道路交通情報がそこで見れるのです。

他に質疑。

出口委員。

出口委員 1点お聞きします。

131ページの節の19負担金、補助及び交付金、この中で企業誘致優遇措置助成金とございます。これは、多分これからの、今年関電跡地と土取り跡地の企業誘致の助成金だと思っておりますけども、どれぐらいの、何社ぐらいの誘致の段取りでこの760万3,000円あげているのかな。少しその辺の詳細をお願いしたいと思います。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 こちらにあげています企業誘致優遇措置助成金ですが、条例に基づきまして、多奈川の多目的公園に進出した企業に対しての助成金でございます。水

道料金助成金をはじめ、施設設置助成金、また、雇用助成金を令和元年度の実績から算出しまして、令和2年度の予算を計上しているものでございます。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 そしたら、関電のほうはまだ全然そういう話はないのですか。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 関電につきましては、現在、企業誘致を進めておりまして、令和2年度ではまだ計上してないところでございます。

竹原委員長 小川委員。

小川委員 1点だけ、129ページの14淡輪海水浴場開設使用料、ちょっとこれ意味がわかりませんので説明をお願いします。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 淡輪海水浴場の開設者は町となっております、あちらの施設は大阪府のせんなん里海公園内ということになってございまして、これを大阪府に申請して海水浴場を開設させていただいているものですから、そのための開設行為使用料というようになってございます。

竹原委員長 小川委員。

小川委員 そうしたら、例年、毎年いっていたということですか。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 同じく129ページの13委託料の中の海釣り公園道の駅管理委託料417万9,000円あがっておりますが、結構な委託料があがっているわけですが、その業務内容をお教えてください。委託内容をお教えてください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 海釣り公園におきましても、大阪府が道の駅部分を開設しておりまして、その先の栈橋あたりが岬町の海釣り公園ということで、大阪府さんから受託して、道の駅施設該当部分ということで、24時間トイレ、駐車場の清掃、点検等の委託料として大阪府から受託を受けたものを、指定管理者に委託しているものでございます。

竹原委員長 他に質疑。

松尾委員。

松尾委員 同じく129ページの15工事請負費で、淡輪海水浴場施設基礎設置工事、こ

れ前年度と比べると3分の1に減額されているのですが、その要因を教えてください。

後、131ページの19負担金、補助及び交付金の中の企画地方創生課、深日港活性化イベント実行委員会補助金、これ毎年されているイベントですけれども、これ50万円アップしている理由というのをまずはお聞かせください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 工事請負費の淡輪海水浴場の基礎設置工事につきましてですが、これにつきましては、前年度は管理棟、シャワー棟、1号売店、倉庫棟の4棟の基礎を設置して、既にこれは存置することを認めていただいて、オフシーズンは大阪府せんなん里海公園が人工芝をひいて活用しておられます。

昨年度、2号売店、これまで淡輪海水浴場は二つの売店がございましたけども、昨年度1店舗を運営していたところが辞退されて、ケータリングカーで利用しておりましたが、今年度は売店の事業者を見つけるということでございまして、その残された2号売店部分の基礎を設置するという予算になってございます。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 深日港活性化イベント実行委員会の補助金につきまして、ご説明させていただきます。

前年度500万円から550万円に50万円増えたという要因なのですが、年々イベント会場で実施しておりますので、イベント用品の備品のレンタルとか、設営費用が結構高額になってきてございまして、事業者のほうから我々イベントを実施する上で必要な経費を増額させていただきました。

ただ、実際使用にあたり、極力補助金を使わない方向で実施したいなと思っております。また、要望がございまして、例えばトイレを設置したりとか、そういうことを実施する上で、レンタル費も上がっていくと。近年レンタル備品も高騰化しているというのが大きな要因でございまして。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 私これ昨年、深日港活性化特別委員会でも申し上げたことなのですが、毎年500万円でイベントを開催されている。この500万円で一体どれぐらいの経済効果が地域に生まれているのか。後、そのイベントの効果、やった後の効果というのが図れないというのが課題と違いますがということをお伝えしたところが

ございます。そういったところというのは、今年度考えられていらっしゃるのか。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 経済効果につきましては、以前、松尾委員からご指摘いただきました。

深日港の委員会等において、決算報告書も出てないということで、今後はそのあたりも載せていきたいなというところは考えております。

経済効果につきましては、商工会のほうで出展者を募集していただきまして、出展料は無料で出店いただくという形になります。ただ、前回そういうご指摘がございましたので、今回実施する際には、売り上げ等の報告を事後に聞くことや後、南海の多奈川線の乗客が、その日増えたかどうかとか、近辺の飲食店にお聞きできれば、その日売り上げがどうだったかとか、そういう形はとれようかとは思いますが、ただ、実際イベントでどれだけの経済効果がどれだけ上がっているのかというのは、私が考えるのでは、今ぐらいかなと思いますので、そのあたりは実施できたらなと思っております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 私たちもこのイベントを快く後押ししたいがために、やはりその数値化というのは必ず必要になってくると思います。なので、できる限りでいいのでやっていただいて、これだけ上がったからやりたいのだというような姿勢を見せていただきたいなと思います。要望です。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書130ページから147ページをご覧ください。

ただし、142ページから143ページの目3コミュニティバス運行費は、他の委員会の所管でございますので除きます。

そして、補足説明がありますので、それを先にしていただこうと思います。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤年整備部副理事 補足資料の令和2年度主な工事予定についてご説明させていただきます

ます。

予算書の135ページの2道路橋梁費、2道路維持費、工事請負費としまして計上しております、町道美化センター連絡線道路拡幅工事について説明させていただきます。

委員会資料の10ページの工事一覧と、11ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は、府道岬加太港線から岬町美化センター、健康ふれあいセンターへ通じる道路で、実線で太く書かれている箇所でございます。

内容としましては、町道美化センター連絡線は、視距が悪く道路幅も狭いため通行に支障が生じています。安全性の確保などの必要性から、道路の拡幅の整備を行うものでございます。道路延長は約170メートル、幅員は6メートルとなっています。今回整備する工事延長は、125メートルを予定しています。令和2年度の工事内容としまして、擁壁工、ブロック積み擁壁、重力式擁壁、排水構造物工、舗装工などを実施する予定でございます。

続きまして、予算書の135ページの2道路橋梁費、2道路維持費、工事請負費としまして計上しております、町道西畑線道路改良工事について説明させていただきます。

委員会資料の10ページの工事一覧と12ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は多奈川西畑の町道西畑線で、実線で太く書かれている箇所でございます。

内容としましては、池谷集落内は道路に家屋が張りついた状況で道路幅員も狭く、緊急車両の通行が難しい状況でありますので、バイパス道路として平成30年度から整備を進めています。道路延長は約360メートル、幅員は車道片側1社線3.5メートルの両側全幅で7メートルとなっています。令和2年度の工事内容としましては、盛土工、擁壁工、法枠工、護岸改修工、舗装工などを実施する予定でございます。令和2年度の債務負担工事でR1の令和元年度（その3）工事が斜線で囲った部分でございます。工事としましては、法面工が2,209平米の予定でございます。R1と書かれているのが令和2年度（その1）工事で、工事延長が100メートルとなっています。R2と書かれている令和2年度（その2）工事で、工事延長が260メートルの3本の工事発注を実施する予定でござ

ざいます。

すいません、訂正します。

R 2 と書かれている令和 2 年度（その 1）工事が工事延長 1 0 0 メートルと、R 2 と書かれている令和 2 年度（その 2）工事が工事延長 2 6 0 メートルの 3 ホンの工事発注を実施する予定でございます。

続きまして、予算書の 1 3 5 ページの 2 道路橋梁費、2 道路維持費、委託料及び公有財産購入費補償補填及び賠償金としまして計上しております、（仮称）町道池谷向出連絡線道路整備に伴う業務について説明させていただきます。

委員会資料の 1 0 ページの工事一覧と、1 3 ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は深日向出南地区で、実線で書かれている箇所でございます。

内容としましては、災害等の緊急時に深日向出地区から府道岬加太港線へのバイパス道路として地域防災上の向上を図るため、また、下水道工事の推進に合わせて道路の整備を行うものでございます。道路延長は約 8 0 メートル、幅員は 6 メートルとなっています。令和 2 年度の業務内容としましては、道路の測量設計、用地買収、物件補償などを実施する予定でございます。

竹原委員長 説明ありがとうございます。

土木費について、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 1 3 5 ページの、今の説明のところですけど、町道美化センター、前にもそういう工事するっていうことを聞いたように思うのですが、それで今説明聞きますと、が約 1 7 0 メートルのところ、工事は 1 2 5 メートルしかできないという、その理由はなんですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 委員会資料 1 1 ページの位置図で示されている部分で、施工につきましては、府道岬加太港線から入り口の 3 5 メートル、それを数メートルあけて 9 0 メートル、その間につきましては、現在、用地交渉をしておりますので、用地が確定次第工事を進めるという形になっております。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 中間はまだあれですが、話がついてないということですね。

それと、前から難しいところがある、この隅切りのところですけどね。その話はきちんとついたのですかな。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 入り口の交差部分の用地のほうにつきましても、現在、交渉をさせていただいておまして、もう少しで何とか土地のほうを対応していただけるかなというような状況でございます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 まだ難しいところがございますので、一つ頑張って何とか隅切りいけるように、あの出口が一番狭いのでやはり危険ですわ。隅切りができれば見えてくる、サイド、横も見えるし、危険も少なくなると思うので、とりあえず難しいところと思うのですが、頑張っていただけますか。

竹原委員長 他に質疑。

辻下委員。

辻下委員 西畑線については、以前からぼつぼつとやってくれてはいますが、これ、後残りどのくらいあるのかな、この距離。全線開通までまだ時間がかかると思うのだけど、どのくらい、目途はどのくらいですか。わかりませんか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 今、委員のご質問につきましての回答についての資料については、今手持ちがありませんので、明確にお答えすることはできませんので、再度資料を整えましてご説明にあがりたいと思っております。

竹原委員長 この委員会が閉じるまでにはできますか。

中谷都市整備部理事 はい。

竹原委員長 それでは、よろしく申し上げます。

他に質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 133ページの節14使用料及び賃貸料、LEDの該当器具借上げ料で696万4,000円という形であがっています。これは、多分関電の電柱の使用料も含まれているのかなと思うのですが、それと、何基の借上げ料か、その辺の詳細をお願いしたいと思います。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤都市整備部副理事 地域内の蛍光灯及び水銀灯対応の防犯灯をLED分と庁内にある、この該当器具借上げ料といいますのは、地域内の蛍光灯、水銀灯タイプの防犯灯をリース方式を活用してLEDの照明に交換しまして、その件数は2,988基になります。その分の借上げ料になります。

竹原委員長 谷崎副委員長。

谷崎副委員長 借上げ料というのは、添架料ということですか。器具自体リースなのですか。

竹原委員長 是澤副理事。

是澤都市整備部副理事 リース方式を用いているリース料になります。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 135ページの13委託料の町道草刈り業務委託料が100万円から240万円ぐらいに上がっています。これは、その要因というのを教えてください。

その下の町道維持管理業務委託料、前年度の予算を見ていてもなかったのですが、この委託料とは何かというのを教えてください。

竹原委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 240万3,000円で、前年度が67万4,000円ということで、170万円ほど上がっている要因としましては、町道草刈り業務実績分90万円、その分と望海坂の街路樹選定業務としまして82万8,000円が計上されましたので、その要因があります。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 その下の50万円の件をお願いします。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 先ほど委員ご指摘の町道維持管理業務委託料につきましては、再度確認いたしまして、また回答させていただきます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 1点目の町道草刈り業務委託料があがっているというので、場所が増えたからということをお聞きしました。その場所というのは、今後もやっていかれるのかどうか、いかがですか。同じような金額でいかれるかどうか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 今回の当初予算で計上させていただいています草刈りの増えた分に

つきましては、一つには望海坂の樹木の剪定が一つの要因となっています。それは望海坂を通行するバスとか車両が通行するのに、樹木が道にはみ出して通行上支障が出るということで、それは計上させていただいています。その分につきましては、状況を見て来年度計上するかというのは、1年でそこまで伸びないと思いますので、それは現地で確認しながら進めていきたいと思っております。

もう1件の町道草刈り業務につきましては、通常、今回町道の草刈り委託料としてあげさせていただいていますのが、町道西畑線、上孝子逢帰線とか、淡輪の畑線、淡輪1区の道路法面の草刈りで、今回別途、通常分として90万円計上させていただいていますのは、それ以外の町道の分、実績としてあげさせていただいておりますので、これも来年度の様子を見ながら、次の年の予算要求の根拠としたいと思っております。

竹原委員長 小川委員。

小川委員 135ページの節17土木下水道課の買収費960万円、これ買収の目的と場所を明確に教えてください。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 先ほど委員会資料の工事の説明の分で説明させていただきました箇所になっております。延長が80メートルで、幅約6メートルの買収面積となっております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 何点かお聞きします。

予算書141ページ、公園費の1の報酬ですけれど、任用職員3名の予算があがっております。これの主な業務内容、どういう任用職員に業務内容かお教えいただきたいと思います。

それと、13委託料で分筆登記委託料550万円、これはどこの測量の分筆なのかお教えいただきたいと思います。

もう1点、142ページのみさき公園費1,299万2,000円、これ特定財源のその他というところからの支出になっておりますけれど、このその他はどういう内容のものなのか。そこから出金しているのか、お教えてください。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 初めに報酬の会計年度任用職員の3名の業務内容なのですが、多目的

公園の管理事務所には3名おりました、交代で勤務している状況になっております。

公園につきましては、大型遊具を設置した実りの森とか、後、野球場、サッカー場、また、多目的公園の広場等がございまして、その運営管理を任せているところでございます。

当然、全ての管理は3人で広大な面積ある中でできるものとできないものがございまして、一般の業者に管理委託したりとか、職員については、簡単なグラウンドをならしたりとか、後、草刈りとか、そういうものをやっていたいでいるところでございます。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 続きます、委託料、分筆登記委託料550万円についてのご質問ですが、これにつきましては、現在、協議中でありますみさき公園の土地の無償譲渡を受け入れることになったとした場合の所有権の移転登記、分筆等の費用で、その分を計上させていただいているものでございます。

それと、都市公園費のみさき公園費で計上しております1,299万2,000円の財源ということではございましたかと思うのですが、これは歳入で先ほど質問いただきました公園駐車場の収入と、款18の財産収入で土地貸付収入として825万円をあげさせていただいておりますが、これはみさき公園都市公園区域内にセブンイレブンが運営されていますので、そちらの土地貸付収入となつてございまして、それら合わせて1,300万円ぐらいになりまして、それに見合う形で駐車場を維持管理するための公園費として計上させていただいているものでございます。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 先ほど、みさき公園の分筆登記委託料で550万円が、今度無償譲渡を受けるにつけてかかる測量、所有権移転というように説明いただきましたが、そういうように分筆しないといけないような用地になっているということですね。当然、いるから予算ついているのだと思うのですが、もう一度その辺お願いします。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 大阪ゴルフとみさき公園というのは南海がお持ちになっておまして、そのあたり1筆でもっておられるところが複数ございますので、そのあたり分筆等が必要になってまいります。また、一部、町との境界等もございまして、そのあ

たりきっちりと境界画定とかもする必要がございますので、そういうような分筆、さらには登記の費用がかかってくるということでございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 このみさき公園費のことについて、幾つかお聞きしたいのですが、まずは、特定財源のことが今先ほど言われました、使用料が主な財源だということで、駐車場と後825万円の貸付であるということがわかりました。

西部長が以前に公園が岬町の公園の土地が岬町のものになった場合の維持管理料として、国からの補助が受けれるということをお聞きしたと思うのですが、これは今年度は難しいということでしょうか。それとも、そういうのがそもそもないのかどうかということをお聞きしたいなと思います。

後、来年度、このみさき公園費について、今のところ駐車場がメインかなとは思いますが、それ以外の業務といいますか、というのをざっくり何をどうしていくのかということをお聞きしたいなと思います。管理について教えてください。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 まず、公園運営に際して、国、府からの補助金というのは以前からご説明させていただいているようにございません。

ただ、都市公園につきましては、地方交付税の基準需要額の算定要素になっておりまして、それにかかる普通地方交付税として入ってくるということでございますので、普通地方交付税ですので、どの分に入っているかというのは明確ではないというところでございます。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 二つ目の維持管理にかかる経費についてのご質問ですが、ここで計上させていただいている以外は、何か出てきた場合は補正対応させていただくことになるかと思うのですが、今のところは駐車場を維持管理するための経費としてはこれぐらいで賄えるのではないかと考えてございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 まず、西部長のお答えのことに関してですが、これは、そうしたら名目上は、このみさき公園を管理していくために必要な経費というのは、今後も使用料をメインにされていくということ間違いはないですか。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 普通地方交付税では、大体1,200万円程度が基準財政需要額として算定されているところがございます。公園運営をするための特定財源という考え方でいきますと、公園の利用からあがる収入、今、吉田のほうから説明いたしました駐車場収入とか、土地の使用料収入というのが特定財源として上がってくるという形になってきます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 何かどう聞いていいのかがわからないのですが、少し考えます。ほかの皆さんに聞いてください。

竹原委員長 他に質疑。

和田委員。

和田委員 147ページの工事請負費の公営住宅の改修工事340万円ですが、東か北になるのか、その場所をお聞きしたいのと、その下に負担金、補助及び交付金で、建築課の不良空家等除却補助金ですか、これがもし決まっているようだったらどの場所になるのか、これもお願いしたいのですが。

竹原委員長 奥副理事。

奥都市整備部副理事 まず、住宅費の15の工事請負費なのですが、その公営住宅改修工事につきましては、場所が小田平住宅で2カ所、平野北住宅で1カ所の改修工事になっております。

竹原委員長 佐々木課長。

佐々木建築課建築担当課長 19負担金、補助及び交付金のうち、不良空家等除却補助金についてですが、こちらのほうの500万円については、町内場所が決まっているものではなく、不良空家の除却をする方に対し、1件当たり最大50万円の10件分として500万円の補助を出しているところになります。

奥野委員 もう結構です。

147ページの負担金のところで件数と場所を聞いたかたのですが、件数も回答いただいたので結構です。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 今、負担金と補助金の件ですけども、不良空家等除却補助金ですけども、これは対象の建物とかいうのは、そういうのは何かそういう対象家屋があるのですか。

それは、何でも大丈夫なのですか。

竹原委員長 佐々木課長。

佐々木建築課建築担当課長 対象建物としましては、まず、住宅等になりまして、かなり痛んだ、言葉どおりなのですが不良と思われる住宅等が対象になりまして、まず、申請をしていただいて住宅の不良度というものを町の職員を含めて現場のほうで見させていただいて、点数化させていただきます。その点数化させていただいて基準点以上の不良度があるものが対象となります。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 ということは、築年数が問題になってくると思うのですが、やはり、町から見解体をしたいという住民さんがあっても、その審査によってはできない、補助金が出ない場合も多々あるわけですね。

竹原委員長 佐々木課長。

佐々木建築課建築担当課長 具体的な築年数等はないのですが、やはり申請していただいて、その不良度というところで、その基準に満たないものについては対象外となる部分もございます。

竹原委員長 辻下委員。

辻下委員 1件だけ聞かせて欲しいのですが、137ページの15工事請負費、河川水路改修工事、これ1,383万円とあるけども、この場所はどこですか。それだけ少し聞かせてください。

竹原委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 場所は、先ほども説明させていただきましたけども、西畑から佐瀬川の間普通河川西川の護岸が崩れていまして、その工事にかかる分が1件と、もう1件は池谷集落内の青線水路の、それも同じように型が崩れていまして、そこに補修する分と、もう一つはイノシシ、青線水路がイノシシに荒らされていまして、それも同じように型が崩れていまして、それが1件と、以上その3件になります。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 河川水路改修事業、この1,388万3,000円、この内訳は通常の自治区要望等による水路の維持修繕ということで、その分について420万円、後残りにつきましては、西畑の池谷地区とか、今是澤が言いましたように、西川

の護岸補修とか、そういった地区内で使わせていただく予算になっております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 後1点だけお聞きします。

予算書142ページのみさき公園費でもう一度、143ページの報酬、会計年度任用職員報酬3人533万あがっておりますけど、主にここは駐車場の維持管理かなというように思いますけれども、駐車場はゲートがあつたりでそんなに人も要らないと思うのですが、何かほかにもこの職員の業務内容を充ててられるのか、そのあたりをお願いします。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 主には駐車場の維持管理のための業務、それと、みさき公園に対しての問い合わせ等々があると思いますので、そういったものに対応するための職員というように考えております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 ということは、この役所内で常駐されると理解すればいいのですね。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 今、撤去施設についての協議中ではありますが、駐車場の運営をするにあたりましては、現場で常駐しておく必要があるかと考えております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 この件、みさき公園費で13委託料の駐車場ゲート保守委託料というのは、これはどこかに業者に委託するということでしょうか、このゲート保守とその会計年度任用職員との作業の分担というのですか、そのあたりの関係性であったり、後、14の使用料で機器リース料というのがあるのですが、これは何かというのをまず教えてください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 駐車場ゲートの機械保守につきましては、駐車券を発券して料金を払う形になっております。それと、月極の利用者については、定期券を販売しております。そのために、カードが詰まったりとか、機械に障害が発生すると聞いております。そういう駐車場内の不具合が出てきたときに対応するためのものです。

前園エリアの中には駐車場だけではなくて、駅までの道路、それと芝生のとこ

ろもありますので、そういったものも維持管理として必要になるというように考えております。

機械リースについては、OA機器がコピー機やパソコンなどが必要ということで予算組しているものでございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、このカードの詰まりだったりとか、日々のその機械保守の部分というのは、これは南海にお願いするということですか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 機械については、ゲートと発券機は別の民間会社に委託しております。南海さんも現状では南海ビルサービスというところに委託して、そこから機械の設置事業者へ委託しているということですが、町としてはもとの事業者へ委託するのが予定で考えております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 それはわかりました。

後、普通地方交付税の関係をもう少し教えてほしいのです。一般質問でもそのことでお聞きしたと思うのですが、このあがっている中では1, 200万円ぐらいが例えば人件費、職員の報酬であったりとか、後、ゲート保守委託料とか、これで1, 200万円ぐらいあがっていますよね。ここの3分の2ほどが町に入ってくるというようなことを前に聞いたような気がするのです、一般質問で。と思うのですが、私の勘違いでしょうかね。

要は、そういう府とか地方の交付税とかがなしで、やはり公園を自主で管理していかないといけないのかというのが一番聞きたいところなのですけど。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 私の記憶では、補助金があるという答弁をさせていただいたことはないかというように記憶しております。

ただ、答弁の中では地方交付税という措置があるというのは答弁はさせていただいている記憶がございまして、その地方交付税というのは、そもそも行政が行政事務をする際に、どれだけの経費がかかってくるかと、それを税収で不足する場合には国から交付税として、普通交付税としていただくという内容でございまして、その普通交付税につきましては、どこに充当するかというのは特に充当先

が決まったものではないというものでございます。

その交付税を算入するにあたっては、行政需要を算出するために、基準需要額というのを算出するわけなのですが、その中に都市公園費というのがございまして、その都市公園面積に応じて基準財政需要額というのが算出されることになっております。

それでいきますと、みさき公園でいきますと約1,200万円ぐらいの基準財政需要額になるということでございますので、それをベースとして普通地方交付税としてまとめたお金を国のほうからいただいているということでございます。

その普通地方交付税の額をどこに使うのかというのは、特段定まっておられないので、例えばこのみさき公園の中で1,200万円の一般財源が必要になるということであれば、その1,200万円は地方交付税の1,200万円があたっているというように考えることは可能になってくるのですが、ただ、特定財源という考え方からいきますと、そこであがってくる収入が特定財源となりますので、公園の使用料が特定財源としてカウントされるということになってまいります。

これは岬町の都市公園ということになりますので、国それから府からのその公園運営に対する補助金という制度は現在のところございません。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、運営をしていこうと思えば、駐車場であったり、後、その貸し付けのものを要は見て、それで運営をしていくというような理解でいいのですか。それと、後もう一つ、今後、指定管理者制度、公募をしていくようにお聞きはしていますけれども、例えばそこでの指定管理者とのやりとりといいますか、要は昨年の9月議会で申し上げられたのは、例えば公園使用料が8,000万円を徴収するであったりとかというのが言われていたと思うのです。そのあたり、今後どうされるのか。多分、この運営自体、管理費事態をどう回していくのかというのが一番知りたいところなのです。要は、そこが一番知りたいのですが、ちょっとお願いします。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 今後のみさき公園の公募を含めた進め方についてということですが、一般質問のほうでもお答えさせていただいたとおり、今、まだ協定が固まってない

状況の中で、協定が固まり次第、その方向性について基本的な方針を固めていきながら、町として新たなみさき公園として事業者にお問い合わせできるような形をつくってまいりたいと考えておりますので、今はそういったお答えということになります。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 先のことはなかなか言いにくいところはあると思うのですが、例えば公募が失敗に終わってあらわれなかったというような場合は、今後その維持管理というのは、やはりこの駐車場とか、後、セブンイレブンさんにお貸ししている収入ぐらいしかないということでしょうか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 事業者があらわれないというような考え方は今のところは持ってございません。引き継いでいただける事業者を見つけるために鋭意努力していくというところでございます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 もう一回確認ですけど、もちろん、公募をして確保していくというのはもちろんですけども、基本的にこの1年間はそれでやっていくということですね、その駐車場と貸し付けということですね。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 先ほども申し上げましたとおり、協議中の内容が含まれておりますので、今、考えられる必要な予算としては、入園ゲート手前のエリア、駐車場とそれ以外の道路、芝生用地、そういったところの管理が町になる可能性が非常に高いものですから、そのための必要な予算を当初であげさせていただいているというところでございまして、今後、また、その協定書の内容によって、必要な予算があれば、補正予算でお願いするような形になってくるかと思えます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 145ページが一番下の欄の委託料、緑ヶ丘住宅のエレベーターの点検委託料ですけど、これは3棟あるので3棟の分が入っているのか。

それともう1点は、エレベーター点検というのは規定で決まっていると思うのですが、年に1回になっているか、それだけちょっと。

竹原委員長 奥副理事。

奥都市整備部副理事 エレベーターの点検業務の委託料につきましては、これ一応3棟分のエレベーターになっております。毎月点検はさせていただいている状況で、後、法的な点検が含まれているという形になっておりますので、それだけ追加でお伝えさせていただきます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 法的には別に年に1回とか、そんなのも何にもないということですか。

奥都市整備部副理事 法定点検が1回含まれております。

竹原委員長 奥副理事。

奥都市整備部副理事 もう一度お伝えさせていただきます。

法定点検が年に1回させていただいて、後、維持管理の点検が毎月させていただいているという形になります。

竹原委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで、土木費の質疑を終わります。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 先ほどの辻下委員の西畑線の整備計画と、松尾委員からご質問いただいています町道維持管理業務委託料50万についてご説明させていただきます。

町道西畑線ですが、認定路線延長が6,684メートルございまして、今年度施工の分を完了しますと、改良済み延長が5,392メートル、未改良が1,292メートルという形になります。それで、未改良区間ですが、池谷集落までの間で79メートルの箇所が1カ所未改良であります。それと、今回改良、現在工事を進めております区間から佐瀬川集落までの間の640メートル、それと佐瀬川集落から甲山までの573メートルがあります。

今後の整備計画にしましては、工事の工法もありますし、財政事情もありますので、それを勘案しながら全体的に最終的には甲山までの区間の整備を考えております。

それと、松尾委員からの町道維持管理業務委託料についてですが、現在、草刈り業務として5自治区に草刈り業務委託のお願いしているのですが、そのと

きに草刈り業務につきましては、道路敷きの草刈りをしておりますので、そこに側溝があります。側溝の浚渫も兼ねてお願いする場合がありますので、その側溝の管理業務という形で計上させていただいております。

竹原委員長 お昼回りますが、この質疑までさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。

松尾委員。

松尾委員 それは、毎年今後も計上されるということですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 今回の分につきましては、今後も計上していく予定でございます。

竹原委員長 切りのいいとこまでいかせてもらおうと思うのですが、土木費のところでもよろしいでしょうか。

閉めた上で追加があったので、それでは、これにて一旦昼休憩にさせていただいて、再開は午後1時、よろしくお願ひいたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

竹原委員長 休憩前に引き続き会議を続けます。

続いて、災害復旧費に入ります。

予算書176ページ、177ページをご覧ください。

ただし、項2衛生施設災害復旧費はほかの委員会の所管でございますので除きます。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 177ページの災害復旧費の13委託料、災害復旧設計業務委託料3,610万円ありますけど、昨年も5,600万円の多額な設計委託料がありましたが、今年も高額な委託料がありますけれど、この続けてあるというのは説明いただけますか。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 災害復旧費の工事設計委託料につきましては、当初は平成30年と令和元年度の2カ年で実施する方向で予算措置しておりました。しかしながら、今回令和2年度にあがっておりますのは、必要な観測に対する雨量がなかなか今回多

目的公園で降らなかったということで、実施設計がちょっと困難な状況になったため、再度、1年間延長しまして、地すべり対策測量の調査設計業務を行うということです。平成31年度はまとまった雨量が観測されずに、設計に必要なデータを得ることができなかったということで、1年間延長をさせていただきます。内容は、地すべりの観測とか、地すべり調査の解析、後、設計業務になります。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで、災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書178ページから179ページの目4海釣り公園管理基金、目5多奈川地区多目的公園管理基金費、目7森林経営管理基金費をご覧ください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 最後の7番の森林経営管理基金積立金の内容をお教えてください。どういう内容の基金なのか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 森林経営管理基金費の積立金につきましては、昨年度から創設されました森林環境譲与税の積立金として計上しているものでございます。

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るため、森林整備に必要な財源を安定的に発する観点から、国民一人一人がひとしく負担を分かち合って、森林を守る仕組みとして創設されたものでございまして、昨年度の予算額は188万9,000円でしたが、国の譲与税の増額が決定いたしまして、令和2年度については前年度の2.1倍見込まれるということで、歳入にあげさせていただいております396万7,000円を積み立てるものでございます。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 まず、積み立てておいて、そこからまたいろいろと植栽したり、管理とかそういうようにまた使っていくというように理解すればいいのですね。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お見込みのとおりでございます。まずは基金に積み立てをしていて、令和2年度の予算といたしましては、林業水産業振興費、127ページに岬町森林整備方針策定業務委託料というのを計上させていただいております。これは、森林環境譲与税を活用して、本町の森林整備の方針を策定しようと考えておるものでございます。

このように森林整備に必要な予算が出てくれば、この基金を活用して事業を実施してまいりたいと考えております。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 一応賛成の立場ですけれども、一言提言をさせていただきたいなと思います。

というのは、みさき公園費でございます。

先ほども何点か質疑はさせていただきました。本当にここまで来て、まだまだ不透明な部分が多い中、本当に賛成、反対というところが苦しい判断になってきております。なのですけれども、ここまで来たらもうやっていってもらうしかない。また、一般財源の投入というのは、今のところ見込んでいないということで、私はそこが判断材料になっております。

今後、例えば公募、事業者の公募に移ったりとかということをおっしゃってました。そこで、公募がもし失敗に終わったときに、一般財源が投入されてくるようになった場合、やはりそもそもこれのやり方間違えてないかというようなところにもなってくると思うのです。

そこにならないように注意していただいて、積極的にみさき公園の発展というところに注力させていただきたいと申し上げて私の討論を終わります。

竹原委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 これでは、議論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号は本委員会において可決されました。

議案第8号「令和2年度岬町下水道事業特別会計予算について」を議題とします。

委員会資料の14ページに補足説明資料がありますので説明を受けます。

是澤課長。

是澤土木下水道課長 続きまして、令和2年度岬町下水道事業特別会計予算にかかる公共下水道工事の予定箇所について、補足説明いたします。

予算書の272ページの1下水道事業費、2公共下水道事業費、工事請負費としまして計上しております、公共下水道汚水管理設工事(23-1)について説明させていただきます。

委員会資料の10ページの工事一覧と、14ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は深日兵庫向出南地区で、実線で示しているのが水道管の埋設箇所でございます。点線で示しているのが水道管の移設箇所になります。

工事内容としましては、下水道管の埋設延長は約265メートルで、管径が200ミリ、水道管の移設延長は130メートルとなっております。

竹原委員長 それでは、質疑に移ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 賛成です。

竹原委員長 反対の方はございませんか。

奥野委員。

奥野委員 ようやく深日の町中の4地区にも下水管を通していただくということで、大変ありがたく思っている。私も一般質問等でいろいろとお願いもしましたし、どんどんこれから町中をめぐらせていただきたいと思います。ということで、賛成とさせていただきます。よろしくお願ひします。

竹原委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号は本委員会において可決されました。

議案第9号「令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

予算書285ページから297ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は本委員会において可決されました。

議案第14号「岬町立みさき公園条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 最後6ページの別表について、この料金体系は今南海株が行っているものと、同じであるのか、それとも変わるのか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 駐車場の収入として考えられるものを別表で計上させていただいておりまして、中段にありますその他の車両という、1日使用というのが、1台1回800円となっております。これにつきましては、現在は1,200円ということでございます。現在の情報と、周辺に民間事業者が運営されております駐車場がございます。それらを見比べながら調整をさせていただいて、この金額を設定させていただいております。

後は、それらを比較して、大型車はおよそ1.875倍、マイクロは1.625倍ぐらいの金額で設定させていただいております。

なお、月極駐車場については、現行、大型車で上から2段目の月極使用を1万8,000円とさせていただいておりますが、現在のみさき公園の賃貸料は2万円超えるというように聞いておりまして、そこら辺も周辺地区の部分を考えながら設定をさせていただいております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 もう一度確認したいのですが、普通車両で1,200円を800円にされたということで、月極は、これは6,000円になっていますけれど、今はいくらですかね。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 普通車の月極使用6,000円とさせていただいておりますところは、現在はみさき公園が、1カ月7,000円を使用料としてございます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 たくさん聞くところがあるのですけれども、一つ一つ聞いていきたいと思いません。

まずは、大きい2の条例の概要の(3)事業として、次の事業を行うということで、ア・イ・ウと書いております。

まずに、先ほどの予算の中でもあったように、ゲートの保守委託というのもこの中に入っているのかなと思うのですけれども、そのゲートの保守委託先というのはもう決まっているのかどうかということ、もし決まっているのであれば、その事業者名というのを教えていただきたいということと、後、このアとウと、要はどう切り分けて想定されているのかということをお聞かせください。

竹原委員長 資料を皆さんあるかどうか確認させていただきたいのですが、和田委員どうですか。

議事をとめます。

ご確認をお願いします。

議事進行を続けます。

それでは答弁を吉田理事、お願いします。

吉田都市整備部理事 ゲートというのは、園内へ入園するゲートでございますね。そちらについては、まだ委託先等は決定しておりません。

(3)ということは、条例案で言いますと第3条の事業ということになります。概要版では少し書かれてないですが、アというのが1号、イというのが2号になるわけですが、ウが3号として前2号に掲げるもののほか、みさき公園の管理運営に必要な事業については、それを行うというようになっております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 そうすれば、その上、名称及び位置というので、位置に淡輪3990番地ほかと書いております。このほかというのは、今後、列挙されていくのでしょうか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 実際は複数筆ございますが、条例案ではこういう表現でとどめさせていただきます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

ないようですので、松尾委員、頑張ってください。

松尾委員 これ、一番心配するのは、先ほども言いましたけれども、やはりその町税ですと、その一般財源で管理していかないといけない状態になることが一番私は危惧しているのです。

そのための方策として、吉田理事からもおっしゃいましたけれども、その事業者を公募していくのだということの姿勢はわかったのです。ただ、それもまだはつきり言って未知数なところがあると思うのです。その中で、最悪の想定もしていかないといけないのではないかなと私は考えているのです。そうならないための、一生懸命発展を願う手続というのをやっていっていただきたいのですけれども、仮にこの条例でやったとしても、1年間、来年度1年間はその開園は、今も、そこも少し聞きたいのですが、今の状況というのか、開園できるような状況に話はなっているかどうかというのを、まずお聞かせください。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 来年度の開園ということでございますけども、一般質問のほうで答弁させていただいたとおり、我々としては引き続きという考えをもっておるところですけども、南海としては一定期間休園ということを求められているという状況になっております。

先般の一般質問でも答弁させていただいたように、園内事業者からの嘆願書、それから一般質問の中で各議員からいただいた意見等も受けまして、再度、南海のほうには町としての考えを申し入れさせていただいているところでございます。

ただ、現時点では南海のほうから前向きなご回答はいただけていないという状況でございますので、なかなかこの4月1日から引き続いて有料エリアを開けるのは難しいのではないかとこのところでございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 そのお願いと言いますか、開園していただきたいというように町としてはもっていただいているということですか。

その中で、例えばそういうことを直接協議の中でお伝えされているのか、どんな状況で伝えてそれが返ってきてというのは、なっているのかというのをもうちょっと詳しくお話いただけます。

竹原委員長 西部長。

西総務部長 南海については、これまでも直接お会いいたしまして、町の思いは伝えさせ

ていただいております。また、今回の件につきましても、町の公文書を作成した上で、南海さんの本社のほうへ伺いまして、担当の方とお会いして、町の内容を説明した上で、再度のご検討をお願いしたところでございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 この条例の中に指定管理者の公募というところもございます。そこで、質問したいのですけれども、意向というのは公募していくというような方向で進めるといのはお聞きしたところですが、この質問の初めに私が申し上げた、要は公募したけど応募する事業者がなかった場合の想定というの、今されているかどうか。その場合、どうしていくのか、その管理というのはどうしていくかというの、思われているかというのをお聞かせください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 現在は、先ほどからも申し上げておりますとおり、民間活力を最大限に活用、ご提案をいただいて公募するなりの手続を進めていきたいと考えておりますところですので、今は担っていただける事業者がいると考えておりますので、事業者がいなかった場合などのことは今は考えてないところです。

竹原委員長 よろしいでしょうか。

他に質疑ある方、いらっしゃいませんか。

松尾委員。

松尾委員 指定管理者の方が決まった場合、今のみさき公園という遊園地、テーマパークですけれども、開発と運営というか、そういうような形でまたやっていくのだというような場合、別に例えば今みたいにゲートがあって、その入り口、駐車場のゲートではなくて、入園のゲートありますよね。ああいうような形で別の料金設定というのもお考えなのか。

それと、その場合、考えている場合であれば、その収入はその事業者の収入となるというように考えているか、少しお聞かせください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 当然、園内のほうにも維持管理というのが必要になってきますし、一定、入園料というの必要というように考えておまして、そのために条例改正が必要になれば、そのタイミングを見計らって一部改正をしていきたいと考えております。

そして、指定管理者制度を導入した場合のことを考え、この条例で可能なようにしていますけども、先ほどからも申し上げましたとおり、基本的な方針をまとめる中で、その手法についても指定管理者制度がいいのか、パークPFIという方法もごございますし、その辺も検討して、その中でこういったエリアでこういったものを配置するとか、南海と協議がまとまって、いよいよ町が運営できるようになったときに、そこら辺を慎重に考えていながら、持続可能な親しまれる公園にしていきたいというように考えていきます。

竹原委員長 ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 最後です。

この概要版の3ページの指定管理者の指定というところで、アとイとありますね。その中のイで、町長は指定管理者の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ指定手続条例第15条の規定により、学識経験者、その他、町長が認めるものとなっております。ここに例えば住民の方とか、住民の代表というのは考えておられるかどうかというのをお聞かせください。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 指定管理者の指定については、この条例の中にも手続条例の規定によって学識経験者、その他、町長が認めるものの意見を聞かないというようになっておりますので、その手続を踏んで学識経験者、その他、住民の方のご意見を聴取したいと考えております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 その前に、アに書かれている(11)に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができる能力及び財政的基盤を有することというように、指定管理者の条件として書かれておりますけれども、この基準というのはお持ちでしょうか。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 具体的に、今、基準としてもっているものはございません。これから、基本的な方針の中で考えていきたいというように思っております。

竹原委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

竹原委員長 賛成討論。

奥野委員。

奥野委員 この条例制定については、まだまだ基本協定が、まだ3月19日に発表いただけるということで、今日、この条例の内容も十分な審議ができないような状態でありながら、条例の議案提案がございましたが、その3月19日を見ても最終的には概要がわからないわけですが、とりあえず、暫定の賛成とさせていただきます。

竹原委員長 次に、反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、賛成討論ですかね。

松尾委員。

松尾委員 私も賛成という立場で討論をさせていただきます。

奥野委員からもありましたように、私もこれ暫定で賛成するしかないなと思っています。質疑でも申し上げましたけれども、一番心配するのは、やはり、町税を使ってずっと管理していかないといけないという大変なリスクだけはぜひとも避けていただきたい。そのための手段というのは、最大限に講じて公園の発展に向けてお願いするものであります。

竹原委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

続いて採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は本委員会において可決されました。

議案第15号「岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 概要版の中で、条例の概要の1のところのカッコ書きの中で対象業種というところがございます。繊維工業、プラスチック製品製造業、食品製造等の製造業というような限定をされているわけですが、これはどうしてこの限定をされているのか。ほかの業種であったらだめなのか。その辺をお願いします。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 概要版のところで、繊維工業、プラスチック製品製造業、食料品製造業等という中で、いわゆる等の中に他の製造業が含まれております。

ただ、農林水産業関連業種の製造業につきましては、一定投資額が5,000万円を超える基準になっておりまして、ほかの製造業につきましては、1億円を超える製造業であれば対象になるという規定にしております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 製造業等というところで、いろいろと含んでいるというふうに理解すればいいのですね。ありがとうございました。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 この対象業種のことに関して、もう一つお聞きしますが、岬町にこれらの業種の法人等は何社あるかというのはわかるでしょうか。また、これによって制定されたときに、経済的な効果と言いますか、どれぐらい見込まれているのかなというのを教えてください。

竹原委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 製造業の業種の何社あるかというのは、手持ち資料がございませんので、また、後ほど調べさせていただいてお答えさせていただこうと思います。

それと、経済的な効果につきましては、当然、こちらにつきましては、課税免除をするという条例でございまして、この課税免除をすることによって、いわゆる企業誘致を促進するという反面、税金が一定期間いただけないというところがあるのですが、ただ、企業が来ていただいて、当然、3年間の課税免除になりますので、その後は償却資産、家屋、土地については税金が入ってくる。また、企業が進出することで、新たな雇用も生むということで、今の時点で経済効果が

どれだけ生まれるかというのは想定はできませんが、ただ、企業が来ることで岬町の税収が伸びると、雇用が生まれるという効果があると思われま

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 これで質疑を終わります

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において可決されました。

議案第20号「岬町下水道条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午後 1時38分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年3月10日

岬町議会

委 員 長 竹 原 伸 晃